

# 第4章 地域福祉推進のための各施策の方向性

次のページから記載する各施策の方向性では、竹原市における現状と課題や、具体的な取組を、基本施策ごとでまとめています。本ページは、記載する各項目の内容や意図を説明します。

## 竹原市の現状と課題

基本施策ごとに、竹原市における取組や地域活動などの状況を記載するとともに、アンケート結果などから施策を進める上での課題を記載しています。

## 施策の方向性

基本施策ごとに、どのように施策を進めていくのかという観点で、方向性を記載しています。

## 施策の方向性に基づいた具体施策

基本施策と施策の方向に基づき、具体的な施策を記載しています。具体施策ごとに進めていく取組を記載しています。

## 市民や地域が実践していくこと

基本施策と施策の方向に基づいた具体施策において、市民や地域が主体的に実践していくことを、竹原市からのメッセージとして記載しています。

## 竹原市と市社協が進めていくこと

具体施策を進めていくうえで、市民や地域が実践していくことをサポートしていくという意味も込めて、施策推進の中心を担う竹原市と竹原市社会福祉協議会が進めていくことを記載しています。

**基本目標** みんなで支えあう地域づくり

**基本施策** 住民相互の支えあいの推進

**竹原市の現状と課題**

- ◆ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動への支援などを通じて地域福祉活動の促進・支援に努めており、地区社協や自治会、住民自治組織単位で、ふれあいサロンなどの小地域福祉活動が展開されています。
- ◆ アンケート調査において、「仕事などの忙しさから、あまり近所づきあいをしていない、行事・活動に参加していない人が5年前より増えている」、「地域の行事や話しあいに参加してみたいけれど、参加出来ないという人が5年前より増えている」、「地区の行事や地域福祉活動において、活動する人の高齢化と若い人が参加していない」という課題が出ています。

**施策の方向性**

住民が相互に支えあえるよう、つながりの基本となるあいさつができる関係性づくりや、地域における様々な活動を人口減少が進む中でも維持できるように、意識醸成や活動支援、場の提供などの必要な支援を進めていきます。

**施策の方向性に基づいた具体施策**

**具体施策①地域における多様な住民交流の促進**

**市民や地域が実践していくこと**

- ✓ あいさつや声かけなど、地域の人とのコミュニケーションを心がけましょう!
- ✓ 自分の得意なことや経験を、地域の人や子供たちに広めていきましょう!

**竹原市と市社協が進めていくこと**

取組	主体	内容
あいさつ運動の推進	竹原市	学校、保育所などであいさつ運動を推進します。
住民の多様な経験・技能などを活用した学習の推進	竹原市 市社協	学校、保育所などで地域の方と協力した学習を進めるとともに、地域における体験活動などへの活動支援を行います。

# 基本目標1 みんなで支えあう地域づくり



## 基本施策1 住民相互の支えあいの推進

### 竹原市の現状と課題

- ◆ 竹原市社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動への支援などを通じて地域福祉活動の促進・支援に努めており、地区社会福祉協議会や自治会、住民自治組織単位で、ふれあいサロンなどの小地域福祉活動が展開されています。
- ◆ アンケート調査において、「仕事などの忙しさから、あまり近所づきあいをしていない人」や「行事・活動に参加していない人」、「地域の行事や話しあいに参加してみたいけれど、参加できていないという人」が5年前より増えており、「地区の行事や地域福祉活動において、活動する人の高齢化と若い人が参加していない」という課題が出ています。

### 施策の方向性

住民が相互に支えあえるよう、つながりの基本となるあいさつができる関係性づくりや、地域における様々な活動を人口減少が進む中でも維持できるよう、意識醸成や活動支援、場の提供などの必要な支援を進めていきます。

### 施策の方向性に基づいた具体施策

#### 具体施策① 地域における多様な住民交流の促進

##### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ あいさつや声かけなど、地域の人とのコミュニケーションを心がけましょう！
- ✓ 自分の得意なことや経験を、地域の人や子供たちに広めていきましょう！

##### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
あいさつ運動の推進	竹原市	学校、こども園などであいさつ運動を推進します。
住民の多様な経験・技能などを活用した学習の推進	竹原市 市社協	学校、こども園などで地域の方と協力した学習を進めるとともに、地域における体験活動などへの活動支援を行います。



#### 地域の取組を応援します！（竹原市内で行われている取組・活動紹介）

##### 訪問活動

地区社協・地域・学校が連携し、地域の独居世帯や高齢者宅を訪問し、花やお便り等をプレゼントし、交流しています。



高齢者宅訪問  
(下野町東社協)



町内訪問活動  
(東野町社協)

## 具体施策② 地域における支えあい活動の促進

### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ 地域の活動に興味を持ち、参加できそうな活動に参加してみましょう！
- ✓ 誰でも活動に参加しやすくなるよう、普段からのあいさつ・声かけを大切にしましょう！
- ✓ 自分のできる範囲で少し手助けをするなど、少しずつみんなの力を出し合いましょう！

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
コミュニティ意識の醸成	竹原市 市社協	住民が地域への愛着を深め、コミュニティの大切さなどについて認識を深めることができるよう、広報・啓発や生涯学習活動などを推進します。
小地域福祉活動の促進	竹原市 市社協	地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、住民自治組織など地域組織、各種相談員などによる要援護者の把握や安否確認などの支援を行っていきます。
	市社協	住民同士の支えあいの大切さや福祉活動への参加意識の醸成、近隣協力体制づくりを図るための広報・啓発、各地区の活動内容の紹介と情報発信、サロン活動などへの支援を行っていきます。
	竹原市	各地区の活動拠点確保に向けた支援、関係各課、関係機関・団体との調整を行います。
援護を必要とする人の把握と地域における情報の共有	市社協	地区社会福祉協議会単位など、援護を必要とする人と援護が可能な人を結びつけるコーディネイト役となる人材の確保・育成、そのための養成講座を実施します。
	竹原市 市社協	地域福祉活動に当たっての個人情報の取り扱いに関するルールづくりと普及を進めます。
地域におけるふれあいの場づくり	市社協	ふれあいサロンなどの地域活動、多世代交流など地域における活動を支援します。
	竹原市	地域交流センターや集会所などの公共施設が、地域にとっての活動拠点となるよう利用への支援を行います。



### 地域の取組を応援します！（竹原市内で行われている取組・活動紹介）

#### ふれあいサロン

地域で暮らす住民同士が定期的に集い、交流することで、お互いに支えあって暮らしていける地域づくりにつながっています。



ふれあいサロン わかば  
(忠海町第1地区社協)



ふれあい交流会(そうめん流し)  
(仁賀地区社協)

**竹原市の現状と課題**

- ◆ 本市に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害をはじめ、大規模地震、台風やゲリラ豪雨等による風水害などは、いつどこで起きてもおかしくない状況です。
- ◆ 平成30年7月豪雨災害後は、竹原市復旧・復興プラン『#がんばろう竹原』に基づき、暮らしの再建、まちの復旧、そなえの強化を進めています。
- ◆ アンケート調査において、「自分の避難所を知らない」と2割の人が回答しています。また、「自力で避難できない人の半数が、避難所への移動を助けてくれる人もいない」という課題が出ています。

**施策の方向性**

災害時に高齢者や障害のある人などの命を守ることが出来るよう、広島県と連携し避難の呼びかけ体制構築支援事業に取り組み、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備、防災意識の向上、地域の防災体制づくりなど、地域における防災・減災力の強化につながる支援を進めていきます。

また、多様な避難支援関係者と連携した実効性のある個別避難計画を策定し、避難行動要支援者の支援体制づくりを推進します。

**施策の方向性に基づいた具体施策**

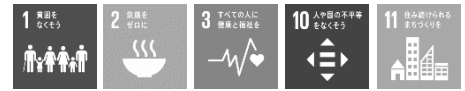
**具体施策① 災害に強いまちづくり**

**市民や地域が実践していくこと**

- ✓ 自分の身の安全を第一にしつつ、近所に住む人と災害の時に互いに助け合える関係性を作りましょう!
- ✓ 食品、飲料水など生活必需品の備蓄や避難場所の確認など、普段から災害時に備えておきましょう!

**竹原市と市社協が進めていくこと**

取組	主体	内容
防災意識の向上	竹原市	広報紙や防災講演会等を通じて防災意識の向上を図ります。
自主防災組織の活動支援	竹原市	自主防災組織の結成支援や防災訓練など自主防災組織の活動に対する支援を行います。
避難行動要支援者の支援体制づくり	竹原市	避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、個別避難計画の策定に取り組みます。地域住民、福祉専門職、民生・児童委員、消防団等の多様な避難支援関係者と連携することにより、災害時に備えて普段からの顔の見える関係を作り、実効性のある計画とします。
	市社協	災害ボランティアの募集・運営体制を強化します。
	竹原市	避難行動要支援者の利用に配慮した福祉避難所の開設、民間社会福祉施設における受入体制の整備を進めます。



竹原市の現状と課題

- ◆ 高齢者福祉, 障害者福祉, 子ども・子育て支援に関する施策は, それぞれ分野別の計画に基づき取組を進めて, 福祉サービスの充実を進めています。
- ◆ アンケート調査において, 個別のサービスの拡充を求める意見が各年代から出ています。
- ◆ 関係者ヒアリングにおいて, 公的制度の対象とはならないと考えられるが何らかの支援が必要な方がすべての地域に存在するという課題も出ています。

施策の方向性

地域における相互の支えあいや地域活動は, 安心して生活ができる環境のうえに成り立つため, その土台となる各種福祉サービスの充実や生活環境の整備を分野別計画に基づき引き続き進めるとともに, 各地域で福祉活動を展開していくための支援を行っていきます。

また, 重点プロジェクトで各分野の連携を強化するとともに, 制度の狭間にある人への支援を進めていきます。

施策の方向性に基づいた具体施策

具体施策① 分野別福祉施策の推進

竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
高齢者福祉・介護保険事業の推進	竹原市 市社協	たけはら輝きプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)に基づき, 医療, 介護, 介護予防, 住まい, 生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。
障害福祉施策の推進	竹原市	障害者計画, 障害福祉計画に基づく, 就労支援や福祉サービス, 相談支援体制, 居場所づくり等の充実を図ります。
子ども・子育て支援施策の推進	竹原市	子ども・子育て支援事業計画に基づく, 子供や母親の健康の確保, 子育て・教育環境の整備, 子供の成長を社会全体で支える環境づくりを進めます。
生活困窮者の支援	竹原市	生活保護制度の適正な運用と, 自立に向けた支援を行います。
	竹原市 市社協	経済的に困っている人を対象とした相談支援や就労支援, 住居確保給付金 <sup>※1</sup> の支給など, 生活の自立と安定に向けた支援を行います。

1 「生活困窮者自立支援制度」の一部として位置づけられ, 生活に困っている人の家賃相当額を支給します。

## 具体施策② 福祉制度の狭間にある人への支援

### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ 近所に気になる人がいるときは、声かけをしたり、民生委員や相談窓口にご相談したりするなど、自分のできる手助けをしましょう！

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
制度の狭間にある人への支援	竹原市 市社協	住民参加型日常生活応援活動「元気!!たけはら」など、きめ細かな福祉活動を展開する竹原市社会福祉協議会や各種団体、社会福祉法人などを支援します。



### 竹原市・市社協の取組を紹介します！

(28ページ 基本施策3 地域づくりに向けた支援 具体施策① 分野別福祉施策の推進)

#### 地域子育て支援拠点事業

こども園、地域交流センター、ふれあい館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施しています。



ミルクハウス  
(市内各保育所・こども園及び  
地域交流センター等で実施)



つくしんぼ  
(ふれあい館ひろしま内)

### 具体施策③ 地域福祉の推進に向けたネットワークの形成

#### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
地域における体制づくり	竹原市 市社協	住民自治組織, 地区社会福祉協議会などの各地区における団体間の交流・連携支援や, 竹原市や竹原市社会福祉協議会の職員が参画することによる活動支援を行っていきます。
	竹原市 市社協	生活支援体制整備事業 <sup>*1</sup> における, 生活支援コーディネーター <sup>*2</sup> が把握した地域資源や課題を関係課や関係機関で情報共有していきます。
社会福祉法人の連携	竹原市 市社協	社会福祉法人の公益的な取組について, 地域の福祉ニーズに応じた活動となるよう, 竹原市社会福祉法人協議会等を活用して, 法人間連携や情報共有を強化していきます。
福祉・医療・保健など分野を越えた連携	竹原市 市社協	竹原地域医療介護推進協議会や竹原市障害者自立支援協議会など分野を越えた様々な主体の連携を推進し, 地域福祉活動につなげていきます。

### 具体施策④ 分野横断的なネットワークの形成

#### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
企業との連携	竹原市 市社協	竹原商工会議所と連携し, 企業の強みを生かした活動や社会貢献活動などと地域の福祉ニーズをつなげていきます。



#### 地域の取組を応援します!(竹原市内で行われている取組・活動紹介)

##### 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業では, 地域にどのような課題があるか等の情報交換や解決するためには何が必要か等の話し合いの場をつくり, 地域での助けあいや支えあいが出来るよう仕組みづくりを市内19地区社協と連携し, 取組を進めています。



話し合いの場  
(高崎地区社協)

1 住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるように「介護予防」を重視しながら, 住民の方が主体となって助けあい・支えあい活動ができるような「地域づくり」に取り組む事業です。

2 地域支え合い推進員とも言い, 地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として配置しています。

## 基本目標2 地域福祉を支える人づくり



### 基本施策4 とともに生き、支えあう意識の醸成

#### 竹原市の現状と課題

- ◆ 地域福祉を支える土台づくりとして、互いに支えあう福祉の心づくりのための情報発信や啓発を行っています。
- ◆ 学校と地域の関わりを深めるための取組が進み、全ての市立学校に広がっています。
- ◆ アンケート調査において、「支えあいの意識は高まっていると感じている人」に加えて、「住民同士の関係を深めることが必要と思う人」は5年前より増えていることから、住民同士の関係を深めるための意識醸成がより求められています。

#### 施策の方向性

地域における住民同士のつながりの大切さや地域福祉の必要性、各地域の活動など、地域福祉推進の土台となる、一人ひとりの意識醸成を進めていきます。

意識醸成を進めるにあたっては、様々な媒体を活用するとともに、学校や各地域に出向いていきます。

#### 施策の方向性に基づいた具体施策

### 具体施策① 福祉に関する広報・教育・体験の推進

#### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ みんなで支えあうために、自分ができることを意識してみましょう!
- ✓ 広報紙や福祉だよりを見たとき、学びの機会、日常生活のふとした時などに、「支えあいって大切だよね」と思い返してみましょう!

#### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
福祉教育の推進	竹原市市社協	広報紙や福祉だより、ホームページ、SNS(ツイッター、フェイスブック)などによる福祉にかかわる情報発信、啓発を行います。
	竹原市市社協	学校、社会教育における道徳教育や福祉に関する学習活動、体験・交流活動の機会を提供していきます。
	竹原市市社協	コミュニティ・スクール <sup>※1</sup> による学校と地域の取組を活かして、教育と福祉の関わりを深めていきます。
出前講座等の実施	竹原市市社協	様々な団体からの依頼に応じて福祉に関する出前講座を行うとともに、地域交流センターにおいて福祉の学びの場を提供していきます。

1 学校と地域が同じ目標をもち、子供たちへの教育をより効果的に進めていくため、保護者代表、地域住民、有識者などで構成する「学校運営協議会」を設置した学校のことをいいます。



## 具体施策② 人権教育・人権啓発の推進

### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ 人権についての広報を見たときに、あらためて人権について考えてみましょう!

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
人権に関する教育・啓発の推進	竹原市	広報紙やホームページなど様々な媒体を活用した情報発信や、人権課題をテーマとした講座等を開催し、人権擁護の啓発を行います。
	竹原市	学校教育における人権教育を進めるとともに、市職員などを対象とした研修を行い人権擁護を率先していきます。



### 竹原市・市社協の取組を紹介します!

(31ページ 基本施策4 とともに生き、支えあう意識の醸成 具体施策① 福祉に関する広報・教育・体験の推進)

#### 福祉教育

市内13校(小・中・義務教育学校・高校)を社会福祉協力校として指定し、各関係機関と連携して福祉教育・福祉学習(車いす・手話・点字・朗読・高齢者疑似体験等)に取り組んでいます。



福祉教育(車いす体験)



福祉体験(アイマスク歩行体験)



竹原市の現状と課題

- ◆ 本市においても自治会や地区社会福祉協議会、ボランティアにより様々な地域福祉活動が実践されており、財政的支援や情報発信、担い手育成のための伴走支援などを行っています。
- ◆ アンケート調査において、地区・町の行事や地域福祉活動において「活動する人の高齢化」をあげる方がかなり多く、「若い世代の参画」を課題としている方も多くなっています。
- ◆ 同じくアンケート調査において、民生委員・児童委員について、「役割や活動内容はよく知らない人」が半数を超えており、若い年代ほど「名前も知らない人」が多くなっているという課題も出ています。

施策の方向性

人口減少が社会全体で進む中で、担い手育成につながる支援を引き続き実施していくとともに、活動がしやすくなるような支援を検討して実施していきます。

また、既に担い手となって頂いている方のスキルアップ支援や民生委員サポーター<sup>※1</sup>の登録促進を図るなど、支えあいの基盤を強化していきます。

施策の方向性に基づいた具体施策

具体施策① 地域福祉の担い手づくり

市民や地域が実践していくこと

- ✓ 地域での活動に興味を持ってみて、自分にできそうなこと、少し興味のあることなど身近に感じることから一歩チャレンジしてみましょう！
- ✓ 日頃からの声かけなどで自分たちの活動を広めて、活動の輪を拡げていきましょう！

竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
地域福祉活動の担い手づくり	竹原市 市社協	地域福祉活動の意義、活動状況など活動を広げるための周知・啓発を広報紙や福祉だより、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）などを通じて行っていきます。
	市社協	小地域福祉活動などの担い手、リーダー人材の育成のための研修会や個別の伴走支援を行っていきます。
民生委員・児童委員のスキルアップ	竹原市	民生委員・児童委員協議会と連携して各種研修を実施したり、県の研修への参加を支援したりするなど、委員のスキルアップを図っていきます。
活動の負担軽減	竹原市 市社協	活動に必要な手続きの簡略化や竹原市、竹原市社会福祉協議会からの連絡等を調整するなど、活動の負担軽減につながることを検討していきます。

※1 民生委員・児童委員と連携して、地域における見守りや声かけなどのサポートを行う人をいいます。

竹原市の現状と課題

- ◆ 竹原市社会福祉協議会のボランティアセンターを中心として、ボランティアの育成、ボランティアを必要とする人との調整、団体への支援を行っており、福祉に関わるボランティアも市内各所で展開されています。
- ◆ ボランティアセンターでは、災害発生時に備えて災害ボランティアの事前登録や活動の普及啓発（広報・フェイスブック等）も行っています。
- ◆ アンケート調査において、「好きなとき」や「身近な所で」など気軽にできるボランティアをやりたいというニーズは多くなっています。

施策の方向性

困ったときの支えあい・助けあいは、ボランティア活動などの地域の力で成り立つものであるため、日常生活から災害時など様々な場面で活動ができるよう支援を行っていきます。

施策の方向性に基づいた具体施策

具体施策① ボランティアの育成・確保

市民や地域が実践していくこと

- ✓ ボランティアや地域福祉活動について、調べてみましょう！
- ✓ 自分でできそう、やってみたいという思いを大切にボランティア活動への一歩を踏み出してみましょう！

竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
多様なボランティアの育成	竹原市 市社協	地域福祉活動の意義、活動状況など活動を広げるための周知・啓発を広報紙や福祉だより、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）などを通じて行っています。
	市社協	気軽に始められるボランティアや、手話奉仕員などの専門性のあるボランティアなど、ボランティアを始めるきっかけとなる養成講座を多様なテーマで実施します。
	市社協	学生ボランティアとの調整に加えて、ボランティア教育、活動体験の提供を通して、ボランティアに関わる機会を増やしていきます。

## 具体施策② ボランティア・NPO活動への支援

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
ボランティアセンターなどの機能充実	竹原市 市社協	福祉ボランティアに加えて災害ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの調整機能やボランティア募集・運営体制等を強化します。
ボランティア活動拠点の提供	竹原市 市社協	地域交流センター, 集会所, ふくしの駅などの公共施設をボランティア団体などの活動拠点として提供します。
必要機器の提供	竹原市 市社協	ボランティアグループの活動に必要な録音機, 点字器などの機器提供による活動支援を行います。



### 地域の取組を応援します!(竹原市内で行われている取組・活動紹介)

(33ページ 基本施策5 担い手の育成 具体施策① 地域福祉の担い手づくり)

#### 地域の担い手づくり

市内19地区社協では, 地域住民を対象に住民参加による地域福祉の向上に関する研修会や支えあいの地域づくり等の講演会等を開催し, 地域で助けあい・支えあいが出来るような地域づくりに取り組んでいます。



介護実技研修  
(荘野地区社協)



地域講演会(支えあいの地域づくり)  
(荘野地区社協)

(34ページ 基本施策6 ボランティア活動の推進 具体施策① ボランティアの育成・確保)

#### ボランティア育成

市内の高校生等が地域のふれあいサロンや福祉施設・子育て支援機関等で, 利用者やスタッフ・ボランティアと一緒に活動することで福祉や地域について考えるきっかけづくりに取り組んでいます。



学生ボランティアの支援  
(ふれあいサロン・ファミリーサポートセンター)



## 基本目標3 地域で支えあう仕組みづくり



### 基本施策7 相談支援体制の構築

#### 竹原市の現状と課題

- ◆ 市役所や竹原市社会福祉協議会の相談窓口をはじめ、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、子育て世代包括支援センターなど分野別の相談窓口を設置し、様々な相談を受けられるようにしています。
- ◆ アンケート調査において、悩みや不安の相談を受ける体制としては、若い年代ほど電話・Webでの相談窓口に対するニーズが高いなど、多様な形で相談を受けられる体制が望まれています。
- ◆ 同じくアンケート調査において、新型コロナウイルス感染症の流行によって「収入が減り、生活が苦しくなった」と1割程度の方が回答しており、生活に困窮している方に向けた支援への相談が増加しており、支援を受けた方も増加しています。

#### 施策の方向性

困ったときに気軽に相談できたり、専門的な相談もできるようにするため、地域づくり・人づくりを土台とした家族・友人・知人・隣近所など身近な人に相談しやすくなる環境づくりと、市役所や竹原市社会福祉協議会などの相談窓口の体制構築を進めていきます。

また、身近な相談と公的機関の相談窓口をつなぐ体制構築も進めていきます。

加えて、経済的に困窮している方への支援を新型コロナウイルス感染症の流行状況も見ながら適切に行っていきます。

#### 施策の方向性に基づいた具体施策

#### 具体施策① 行政・関係機関における相談体制の充実

##### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ 少しでも気になること・困ったことがある時は、早めに誰かに相談するか、相談窓口を活用しましょう！

##### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
相談窓口の連携	竹原市 市社協	住民からの相談窓口となる市関係課、関係機関の連絡・調整、情報共有を徹底します。
	竹原市 市社協	重点プロジェクトにおいて、福祉に関わる相談窓口の整理を行うなど、本市の状況に適した相談窓口のあり方を検討します。
個別分野ごとの相談支援体制の充実	竹原市 市社協	高齢者福祉、障害者福祉、子ども・子育て支援などの分野別計画に基づき、専門的な相談を受ける体制を充実させていきます。
生活支援の推進	市社協	生活困窮者に向けた自立支援事業、家計相談支援事業、生活福祉資金貸付事業により、生活の支援と自立に向けた支援を行っていきます。

## 具体施策② 地域における相談支援体制づくり

### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ 誰に相談してよいのかわからない時は、身近な民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会にまず相談してみましょう!
- ✓ 相談を受けたときに自分で解決できないことは、市役所や竹原市社会福祉協議会などにつないで、早期支援につなげていきましょう!

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
相談支援活動の促進	竹原市 市社協	ボランティア団体などの福祉活動団体が相談を受けたり、相談事業を実施したりするための支援や、活動の周知を行っていきます。
身近な相談支援体制づくり	竹原市 市社協	住民にとって身近な存在となる民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会が、相談を受けその内容に応じて竹原市や竹原市社会福祉協議会、関係機関などへつなぐことができる体制づくりを進めます。



### 竹原市の取組を紹介します!

(36ページ 基本施策7 相談支援体制の構築 具体施策① 行政・関係機関における相談体制の充実)

#### たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。母子健康手帳交付の時に全ての妊婦さんとゆったりした雰囲気でお話をしたり、助産師、保育士、栄養士や保健師が相談をお受けして、安心して出産・子育てができるように妊娠期からサポートします。

※ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。



母子健康手帳交付時のサービス紹介の様子

竹原市の現状と課題

- ◆ 竹原市社会福祉協議会の権利擁護センター事業や市の関係課を中心として、成年後見などの権利擁護事業、虐待や暴力の予防に努めています。
- ◆ 福祉・医療・法律など権利擁護に関係する専門の団体で構成された竹原市高齢者等権利擁護ネットワークを設置し、早期に総合的な支援ができる体制を強化しています。
- ◆ アンケート調査において、「成年後見制度の内容」や「虐待やDVを見聞きしたときの対応」を知らない人が半数を超えているという、情報発信における課題が出ています。

施策の方向性

判断能力が不十分となる認知症の方や障害者などの権利を擁護するため、竹原市高齢者等権利擁護ネットワークや障害者虐待防止ネットワーク、家庭児童相談室、竹原市人権センターなどにおいて協議と連携強化を進め、竹原市社会福祉協議会及び竹原市地域包括支援センターを支援の中核を担う機関として、情報発信と支援体制を強化していきます。

また、虐待や暴力などを予防していくための啓発や、早期発見・早期対応に向けた取組を強化していきます。

施策の方向性に基づいた具体施策

具体施策① 権利擁護の推進

市民や地域が実践していくこと

- ✓ 自分で様々な契約をすることが不安な方や、気になる方がおられる場合は、早めに竹原市社会福祉協議会や包括支援センター等の相談支援機関に相談しましょう！
- ✓ 成年後見制度を必要とする方は全国的に増加しているため、制度について早めに知っておきましょう！

竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
権利擁護の推進	竹原市市社協	広報紙や福祉だよりなどを通して、権利擁護意識の啓発や各種支援の周知を行っていきます。
	竹原市市社協	成年後見制度の普及啓発と、利用が必要な方の受け皿として、市民後見人 <sup>*1</sup> 養成、法人後見 <sup>*2</sup> の実施に向けた検討を進めます。
生活支援の推進	市社協	日常生活自立支援事業「かけはし」による、サービス利用や金銭管理の支援を行っていきます。

1 市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことをいいます。

2 社会福祉法人やNPOなどの法人が、本人に代わり契約を行うなどの権利擁護を行うことをいいます。

## 具体施策② 虐待や暴力等の予防に関する意識啓発と体制づくり

### 市民や地域が実践していくこと

- ✓ ひどいことを言ってしまったなど少しでも自身が虐待や暴力をしているかもしれないと思った時にも相談窓口早めに相談しましょう!
- ✓ 近所などで虐待や暴力があるかもしれないと思った時は、すぐに相談窓口へ連絡しましょう!

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
虐待や暴力等の予防のための意識啓発	竹原市 市社協	高齢者・障害者・児童虐待や、配偶者やパートナーからの暴力防止についての相談窓口の周知、通報や救済制度についての啓発を行っていきます。
早期発見・早期対応力の強化	竹原市 市社協	竹原市高齢者等権利擁護ネットワークなどの本市におけるネットワークを活かして、早期発見・早期対応への対応を強化していきます。
	竹原市	重点プロジェクトの実施に合わせて、市関係課の連携による対応力を強化していきます。



### 竹原市・市社協の取組を紹介します!

(38ページ 基本施策8 権利擁護の推進 具体施策① 権利擁護の推進)

#### 成年後見制度の周知

成年後見制度に関する制度・事業を理解し活用していただけるよう、地域住民を対象に研修会や相談会の開催に取り組んでいます。



成年後見制度セミナー



**竹原市の現状と課題**

- ◆ 広報紙や福祉だより、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）等の媒体を通じて、各種制度・サービスの情報提供を行っています。
- ◆ 立地適正化計画や地域公共交通網計画などを新たに策定し、計画的なまちづくりや交通の利便性向上を進めています。
- ◆ 情報提供については、福祉サービスを利用しやすくしたり、福祉活動を活発にしたりするための土台となるものです。情報を得る手段がスマートフォンとなっている人も増えてきている一方で、紙媒体でなければ情報が得られない人もいるため、年代や内容に応じた形が求められています。

**施策の方向性**

福祉サービスの使いやすさは暮らしやすさに直結するため、紙媒体とインターネット両方で同様に情報が得られるように、体制を充実させていきます。

また、まちづくりや交通などの各種関連計画に基づき、安全で暮らしやすいまちづくりを計画的に進めていきます。

**施策の方向性に基づいた具体施策**

**具体施策①情報提供体制の充実**

**竹原市と市社協が進めていくこと**

取組	主体	内容
福祉制度・サービス内容の周知	竹原市市社協	広報紙や福祉だより、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック）、各種制度に関するパンフレットなどを通じたわかりやすい情報提供に努めていきます。
	竹原市市社協	障害者など情報取得に支援が必要な方に向けて、点字・朗読ボランティアによる支援などを提供していきます。
	竹原市市社協	住民にとって身近な存在となる地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、住民自治組織などから制度・サービスの情報を提供できるよう支援していきます。

## 具体施策②安全で暮らしやすいまちづくりの推進

### 竹原市と市社協が進めていくこと

取組	主体	内容
コンパクトなまちづくり	竹原市	竹原市都市マスタープラン及び竹原市立地適正化計画に基づき、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めていきます。
福祉のまちづくりの推進	竹原市	広島県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設や不特定多数の方が利用する民間施設などを誰もが利用しやすくなるよう、啓発・指導・助言を行っていきます。
外出しやすいまちづくり	竹原市	竹原市公共交通網形成計画に基づき、様々なニーズに応じた公共交通の運行方法の見直し・調整、公共交通空白地・不便地区へのサービス提供を試行していきます。
防犯対策の推進	竹原市 市社協	竹原警察署や関係団体と連携して、近年増加している特殊詐欺の被害防止などの防犯意識の啓発を行います。
	竹原市	地域からの要望に応じて、防犯灯などの防犯設備設置の支援を行っていきます。



### 竹原市・市社協の取組を紹介します！

(40ページ 基本施策9 安全で暮らしやすいまちづくりの推進 具体施策① 情報提供体制の充実)

#### 多様な意思疎通支援

障害者など情報取得に支援が必要な方に向けて、点字や朗読等のボランティア支援に取り組むため、講座や勉強会などに取り組んでいます。



パソコン点訳養成講座



点訳ボランティア講座



要約筆記勉強会

# 重点プロジェクト 地域まるごと支えあいネットワークの構築

本市では、これまでに記載してきた各施策をつないで、誰一人孤立させない地域共生社会を実現するためのプロジェクトとして、国の重層的支援体制整備事業を活用して「地域まるごと支えあいネットワークの構築」を重点的に進めていきます。

## I 重層的支援体制整備事業とは

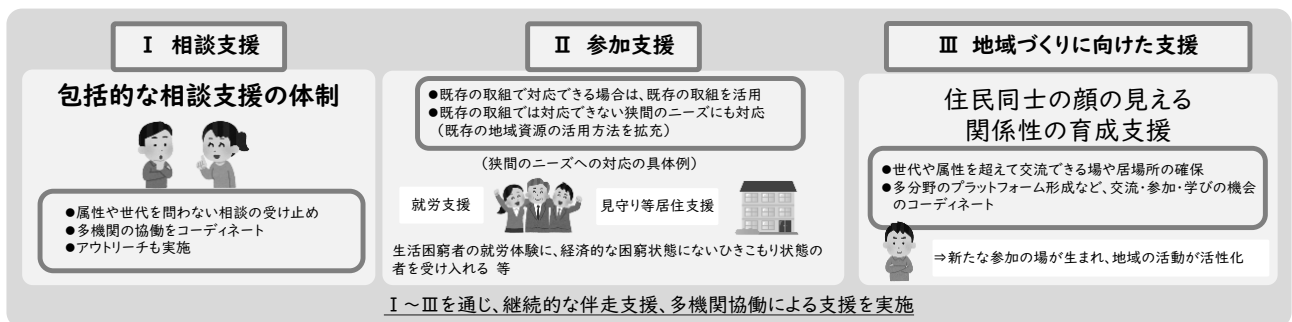
重層的支援体制整備事業は、国が令和3(2021)年度からスタートさせた事業であり、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業のことをいいます。

本事業の実施により、既存の介護、障害、子供、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図っていくものです。

### 【重層的支援体制整備事業における3つの支援】

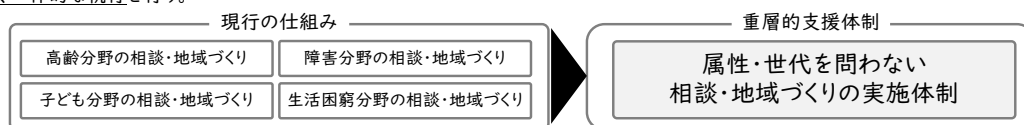
相談支援事業	相談者の属性(高齢者・障害者・子供・生活困窮)、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスにつなげるなどの支援を行う。
参加支援事業	介護・障害・子供・生活困窮の各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないケースに対応するため、利用者のニーズを踏まえながら社会とのつながりをつくるための支援を行う。
地域づくり事業	地域における社会的孤立の発生や深刻化を防止するため、属性を超えて交流できる場や居場所の確保、地域住民の支えあう関係性を育成する。

### 【重層的支援体制整備事業の全体像】



#### 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

○各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



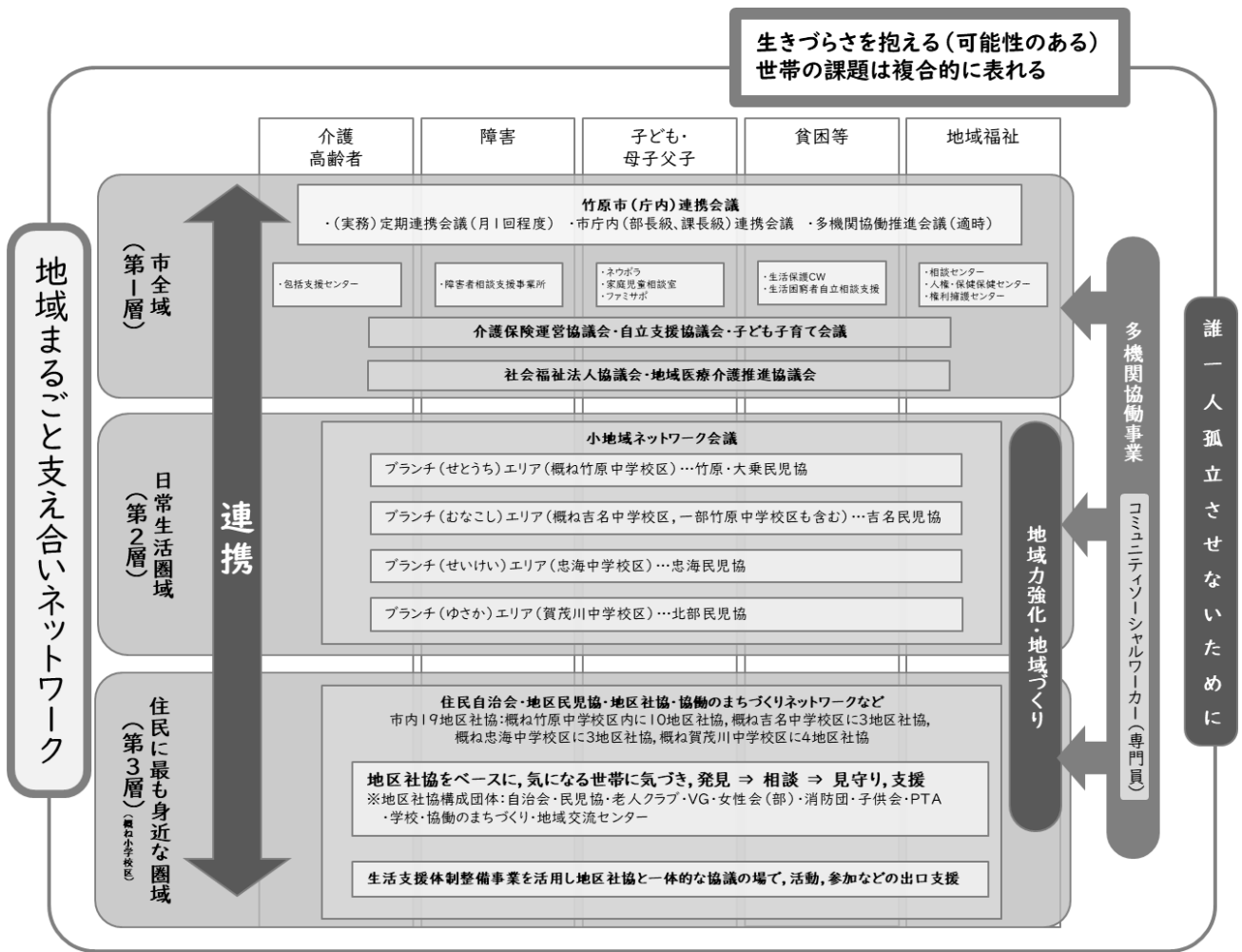
※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。  
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する  
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる  
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

## 2 竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業

本市においては、重層的支援体制整備事業を皆さんに事業のイメージが伝わるようにするため、事業名を「竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業」としており、令和6(2024)年度からの事業実施を予定しています。

また、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間を本事業への移行準備期間として、包括的な支援体制(地域まるごと支えあいネットワーク)の構築に向けた必要な取組を行うこととしています。

### 【竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業のイメージ図】



※今後、関係機関との協議や事業の進捗状況により変更する場合があります。

### 3 地域まるごと支えあいネットワークで支援していく人・世帯

地域まるごと支えあいネットワークでは、高齢者・障害者・子供・子育てなどの分野を問わず、全ての生活課題を抱えている人・世帯を対象として、支援を実施していきます。

#### 支援が必要な人(世帯)の例

##### ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供とされています。

ヤングケアラーの抱える問題点としては、子供が大人に代わって家事や介護をすることで学習する機会を喪失することなどが挙げられます。

##### 【ヤングケアラーの推計(全国)】

区分	中学生(中学2年生)	高校生(高校2年生)
割合	5.7%	4.1%

資料:令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」

##### 【ヤングケアラーの例】



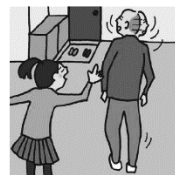
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもたちの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

##### ひきこもり

厚生労働省の定義では、ひきこもりは単一の疾患や障害の概念ではなく、「さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」とされています。

##### 【ひきこもりの推計(全国)】

区分	15~39歳	40~64歳
割合	1.6%	1.5%

資料:平成28年内閣府「若者の生活に関する調査」、平成30年内閣府「生活状況に関する調査」

##### 【ひきこもりの例】

- 児童・生徒・学生が登校せず自宅にいる。
- 若者が仕事をせず自宅にいて家族が生活の支援をしている。
- 壮年・中年の人が仕事をせず自宅にいて老親が生活の支援をしている。
- 病気などの理由で外出ができない人が自宅で過ごしている。
- 失業などの理由で社会参加の機会を無くした人が外出せず自宅で過ごしている。
- 高齢者が外出せず自宅で過ごしている。

## 4 地域まるごと支えあいネットワークで実施すること

地域まるごと支えあいネットワークでは、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ<sup>※1</sup>等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業の5つの事業を実施します。

### ① 包括的相談支援事業

#### 国が示す事業の概要

包括的相談支援は、介護、障害、子供、生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援を一体として実施し、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行うものです。

#### 竹原市における事業の方向性

相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、丸ごと相談を受け止め、課題を整理し、必要なサービス・支援へとつなぐことができるよう、竹原市社会福祉協議会を中心として、竹原市地域包括支援センター、たけはらっこネウボラ、家庭児童相談室、市内各相談支援機関などとの相互連携による、包括的な相談体制を整えます。

#### 移行準備期間中の取組

- 市内の各相談支援機関とヒアリングを行い、包括的な相談支援体制に向けた目線合わせを行います。
- 竹原市社会福祉協議会において、ふれあい福祉相談センターなどの相談窓口の整理を行い、包括的に相談を受けける体制を整備します。

#### 関連する施策

基本施策7 相談支援体制の構築

具体施策①行政・関係機関における相談体制の充実

具体施策②地域における相談支援体制づくり

基本施策8 権利擁護の推進

具体施策①権利擁護の推進

具体施策②虐待や暴力等の予防に関する意識啓発と体制づくり

基本施策9 安全で暮らしやすいまちづくりの推進

具体施策①情報提供体制の充実

#### 主な関連・連携する事業

- ・ 地域包括支援センター事業
- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 利用者支援事業（たけはらっこネウボラ）
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業

※主な関連・連携する事業は、重層的支援体制整備事業交付金の対象となる事業を記載しています。

1 「手を伸ばすこと」を意味する英語から派生した言葉で、支援機関などが地域に出向いて支援を行うことをいいます。

## ②参加支援事業

### 国が示す事業の概要

参加支援事業は、市町村全体で包括的な支援体制を構築するにあたり、本人や世帯と継続的につながる機能を強化していくための役割の一つを担うものであり、既存の参加支援に向けた事業では対応できない本人や世帯の狭間の個別のニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行うものです。

具体的には、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行う。また、既存の社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援メニューを作成することを目的とします。さらに、マッチングした後に本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等を行い、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行うものです。

### 竹原市における事業の方向性

相談から支援につながった人や世帯を、それぞれのニーズや住んでいる地域に合わせて、地域にある資源を活かして、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

そのために、公的サービスに加え、民間のサービスや地域活動も含めて、本人の状態や希望に沿った選択ができるようにするとともに、属性を超えて交流できる場や居場所を創出していきます。

### 移行準備期間中の取組

- 既存のサービスや地域資源の把握に努めます。
- 個別ケースのニーズを踏まえ、居場所や就労の機会などつなぎ先の検討を行います。

### 関連する施策

基本施策1 住民相互の支えあいの推進

具体施策②地域における支えあい活動の促進

基本施策3 地域づくりに向けた支援

具体施策①分野別福祉施策の推進

具体施策③地域福祉の推進に向けたネットワークの推進

具体施策④分野横断的なネットワークの形成

基本施策5 担い手の育成

具体施策①地域福祉の担い手づくり

### ③地域づくり支援

#### 国が示す事業の概要

地域づくり事業においては、介護、障害、子供、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行うこととしています。地域の社会資源を幅広くアセスメントした上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備することとしています。

#### 竹原市における事業の方向性

本市では、住民自治組織や地区社会福祉協議会を中心として行われる地域づくり活動への支援や、多様な主体との協働によるまちづくりを進めてきました。

こうしたこれまでの取組を活かし、地域の課題や資源を幅広くアセスメントした上で、福祉分野を超えた幅広い関係者が出会い、地域資源の新たな活用策や、地域課題の解決策が生まれ、地域福祉活動の発展につながるような、協議の場を各地区で立ち上げていきます。

#### 移行準備期間中の取組

- CSW(コミュニティー・ソーシャル・ワーカー)<sup>※1</sup>が地域へ出向き、19地区社協ごとに地域課題や地域資源を把握するためのアセスメントを実施します。
- CSW, 専門職も加わり、地域課題が話し合える協議の場を19地区社協すべてにおいて整備します。

#### 関連する施策

基本施策1 住民相互の支えあいの推進

具体施策①地域における多様な住民交流の促進

具体施策②地域における支えあい活動の促進

基本施策3 地域づくりに向けた支援

具体施策①分野別福祉施策の推進

具体施策③地域福祉の推進に向けたネットワークの形成

基本施策5 担い手の育成

具体施策①地域福祉の担い手づくり

基本施策6 ボランティア活動の推進

具体施策①ボランティアの育成・確保

具体施策②ボランティア・NPO活動への支援

#### 主な関連・連携する事業

- ・ 一般介護予防事業
- ・ 生活支援体制整備事業
- ・ 地域活動支援センター事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)
- ・ 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業

※主な関連・連携する事業は、重層的支援体制整備事業交付金の対象となる事業を記載しています。

1 生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人をつなげたり、生活支援や公的支援制度の活用を調整する人のことをいいます。



## ④アウトリーチ等を通じた継続的支援

### 国が示す事業の概要

アウトリーチ等事業は、複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届けるための事業です。したがって、多くの事案は、本人から利用申込（本人同意）を得ることができない状態であることが想定されています。

このような対象者像を踏まえ、アウトリーチ等事業が重視する支援は、本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援です。

また、対象者を見つけるため、支援関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築するとともに、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集するものです。

### 竹原市における事業の方向性

ひきこもりや8050世帯など相談支援機関を中心としたこれまでの体制では支援が行き届きにくかった人に支援を届けるため、既存のネットワークや地域づくり支援で生まれる場を活用して、地域の状況に関する情報を幅広く収集するとともに、地域とのつながりの中で、ニーズを抱える人や世帯を発見していきます。

また、本人と直接対面したり、継続的なかかわりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけができるよう、関係機関と連携して取り組みます。

### 移行準備期間中の取組

- 相談者への支援を実施しながら、潜在的に支援が必要な方を発見し、相談窓口につなげる体制を検討します。

### 関連する施策

基本施策3 地域づくりに向けた支援

具体施策②福祉制度の狭間にある人への支援

具体施策③地域福祉の推進に向けたネットワークの形成

基本施策5 担い手の育成

具体施策①地域福祉の担い手づくり

基本施策7 相談支援体制の構築

具体施策①行政・関係機関における相談体制の充実

具体施策②地域における相談支援体制づくり

基本施策8 権利擁護の推進

具体施策②虐待や暴力等の予防に関する意識啓発と体制づくり

## ⑤多機関協働事業

### 国が示す事業の概要

多機関協働事業は、支援関係機関等からつながれた、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行うものです。

本事業は、複雑化・複合化した事例に対応する支援関係機関の抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能の役割を果たすものであり、多機関協働事業は主に支援者を支援する役割を担う事業です。ただし、必要に応じて、支援関係機関と連携しながら相談者本人に直接会って独自のアセスメントを行うなどといった直接的な支援も行うこととしています。

また、多機関協働事業においては、支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図ること等を通じて、新たな福祉サービスその他社会参加に資する取組や支援手法の創出を図っていくことも重要です。

### 竹原市における事業の方向性

複雑で複合的な課題を抱え、1つの相談支援機関や単独の支援制度では対応が難しく、課題の解きほぐしが求められるケースに対し、竹原市社会福祉協議会が中心となり、相談者の抱える課題をアセスメントしながら、関係機関と連携し、役割分担や支援の方向性を整理し、一人ひとりに合わせた支援を行うための体制を構築します。

### 移行準備期間中の取組

- 個別ケース会議を通して市内の各支援機関の連携強化を図ります。
- 支援会議、重層的支援会議のあり方を検討し、設置に向けた体制を整えます。
- 地域福祉計画推進委員会を多機関協働推進会議として、事業推進に向けた理解深化、多機関協働の充実を図ります。

#### (庁内連携の取組)

- 地域福祉計画推進会議（課長級）を活用し、事業の総合的な調整、関係課間の連携強化を行います。
- 地域福祉計画推進会議幹事会（係長級）を定期的に行い、施策の方向性の検討、連携体制の強化を図ります。

### 関連する施策

基本施策3 地域づくりに向けた支援

具体施策③地域福祉の推進に向けたネットワークの形成

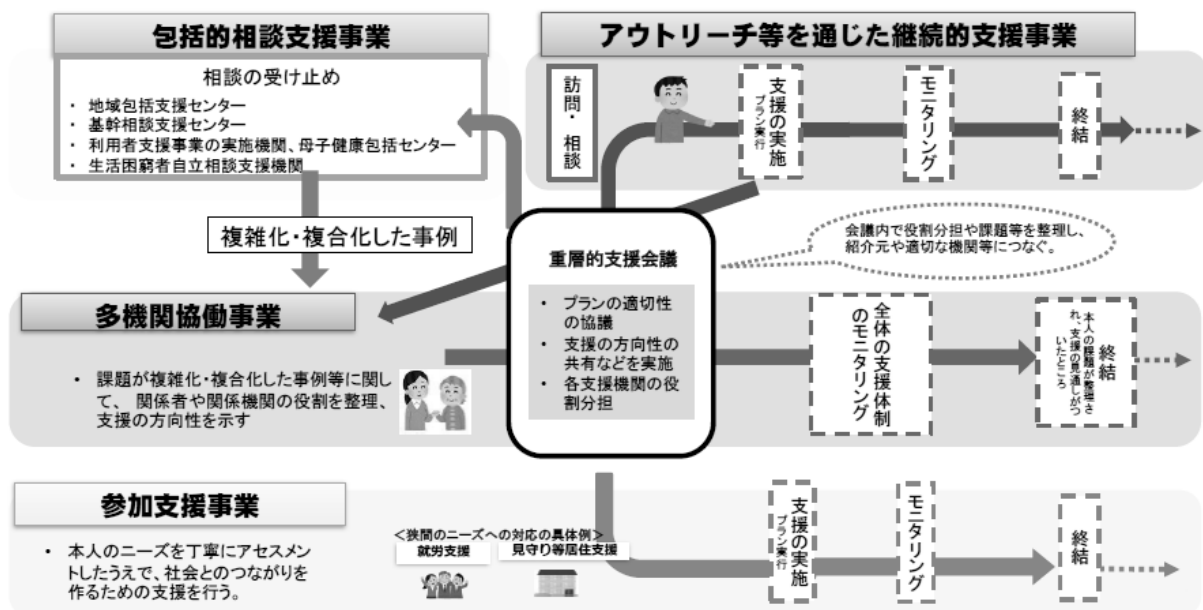
## 5 地域まるごと支えあいネットワークの体制と支援フロー

地域まるごと支えあいネットワークでは、竹原市社会福祉協議会を中心とした多機関協働のネットワークと、市関係課による縦割りではない連携体制を構築していきます。

各事業における支援フロー（手順）は国の示すイメージをベースとして竹原市に合った支援のあり方の検討を進めていきます。

### 重層的支援体制整備事業の支援フロー（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることをめざす。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



資料：厚生労働省

## 各目標における取組指標

重点プロジェクトと各基本目標において、計画を推進する上での取組指標を設定します。

### 基本目標Ⅰ みんなで支えあう地域づくり

#### 指標① 近所づきあいの活性化

近所づきあいはほとんどしていない人の割合

9.0%  
(令和3年アンケート)



5.0%以下  
(令和8年実施予定アンケート)

#### 指標② 防災・減災意識の向上

自分の避難所を知っている人の割合

82.4%  
(令和3年アンケート)



90.0%以上  
(令和8年実施予定アンケート)

#### 指標③ 地域防災リーダーの育成

地域防災リーダーの人数

69人  
(令和3年4月1日時点)



75人以上  
(令和8年4月1日時点)

#### 指標④ 地域ふれあいサロンの拡充

地域ふれあいサロンの数

68団体  
(令和3年4月1日時点)



84団体以上  
(令和8年4月1日時点)

#### 指標⑤ 自主グループの育成

介護予防のための自主グループの数

45か所  
(令和3年4月1日時点)



61か所以上  
(令和8年4月1日時点)

## 基本目標2 地域福祉を支える人づくり

### 指標⑥ ボランティア活動の推進

ボランティアセンターへの登録者

862人  
(令和3年度)



900人以上  
(令和7年度)

### 指標⑦ 民生委員サポーターの拡充

民生委員サポーターの人数

168人  
(令和3年4月1日時点)



180人以上  
(令和8年4月1日時点)

## 基本目標3 地域で支えあう仕組みづくり

### 指標⑧ 誰もが相談しやすい体制づくり

相談先を知っている人の割合

94.3%  
(令和3年アンケート)



95.0%以上  
(令和8年実施予定アンケート)

### 指標⑨ 成年後見制度の周知

成年後見制度の名前や制度内容をよく知っている人の割合

21.4%  
(令和3年アンケート)



30.0%以上  
(令和8年実施予定アンケート)

## 重点プロジェクト 地域まるごと支えあいネットワークの構築

### 指標⑩ 地域まるごと支えあいネットワークの構築

地域における協議の場

すべての地区社協(19地区)において協議の場ができている  
(令和7年度末時点)